

令和元年5月27日

保護者のみなさま

練馬区立光が丘第一中学校  
生活指導部

### 『光が丘第一中学校 SNS ルール』について

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）はとても利便性が高く、私たちの生活に密着しています。一方、「ネットいじめ」や「ネット依存」「個人情報の漏えい」など、様々なトラブルが多発している現状もあり、情報モラルの確立は生徒達にも必須のこととなっています。

本校では2年前に「SNS 東京ルール」と「SNS 練馬区ルール」をもとに本校の SNS ルールをつくり、昨年度はさらに生徒の実情に見合った内容となるよう改訂版として以下のものを策定しました。ぜひご覧いただき、各家庭でのルールづくりにも役立てていただければと思います。

## 光が丘第一中学校 SNS ルール



- 1 相手の都合を考えて、利用時間を決める。**
- 2 自分や人のお写真など、個人を特定できる情報や、人を不愉快にさせるような内容をInstagramやツイッター、LINE 等に載せない。**
- 3 人と会っているときは使用を控え、会話を大切にする。**
- 4 困ったことがあったら、すぐに先生や保護者に相談する。**
- 5 見ず知らずの人に安易に悩みを相談したり、連絡をとったりしない。**
- 6 使用限度を考え、生活に支障がでないようにする。**

★もしも困ったことが起こったら・・・

○学校へご相談下さい。

○保護者の方々の判断で光が丘警察署へご相談ください。

○以下の機関での相談も可能です。

\*東京都の「こどものネット・ケータイのトラブル相談！こたエール」（0120-1-78302）

\*東京都教育相談センターの「いじめ相談ホットライン」（0120-53-8288）

\*法務省の「子どもの人権110番」（0120-007-110）